

【1.現状】

- ★東日本大震災では、製油所、オイルターミナル、SS等が多数被災したことで、**燃料供給に甚大な支障**が生じ、その後の**応急対策に大きな影響**を与えた。

【2.課題】

- ★高知県内においても南海トラフ地震発生時には、同様の事態が想定される。
- ★「国の具体計画」では、発災4日目以降から優先供給施設へ供給が開始。



**発災3日間の応急活動に必要な各種燃料を
町内で確保しておく必要がある！**



【3.対策】

- ★県内においては、県の「応急対策活動燃料確保事業」を活用し、**各消防署等**に「**自家給油施設**」の整備を進めている。
- ★この施設整備により、**県と町**が災害時の**応急対策活動**に必要とする**燃料を確保**。

【4.効果】

- ≪**災害時**≫ 支援物資の運搬車両、道路啓開の重機、県外からの応急救助機関の車両等への燃料補給が可能！
- ≪**平常時**≫ 夜間・休日のSS閉店時にも、消防車両や町のスクールバス、公用車等に給油が可能！ 平時利用による**流動備蓄**により燃料の品質を保つ。

＜応急対策活動燃料確保事業＞

町と県がタンク容量の半分ずつを備蓄



＜整備実績＞

- ①**整備済み**
 - ・高知市消防局 南部分署／北消防署
 - ・南国市消防本部
 - ・土佐清水市消防本部
 - ・室戸市消防本部
 - ・香南市消防本部
 - ・高吾北消防本部
 - ・香美市香北分署
 - ・土佐市消防本部
 - ・**高幡消防本部(四万十町)**
- ②**整備予定**
 - ・香美市本署
 - ・高幡消防本部(須崎市)

四万十清流消防署 自家給油施設 【令和5年3月 完成】

設置場所／高幡消防組合四万十清流消防署（四万十町古市町5番1）



＜施設概要＞

- ①**地下埋設型タンク**
総容量／20kℓ（2万ℓ）
- ②**油種**
ガソリン／10kℓ（1万ℓ）
軽油／10kℓ（1万ℓ）
- ③**総事業費**
37,283,300円
※県負担(補助対象経費の1/2)
- ④**運用開始**
令和5年4月1日～